## 平成31年度



## 住宅用省エネルギー設備等(太陽光発電システム を含む)導入の補助金申請を受付

市では、地球温暖化対策の一環として、新たに省エネルギー設備等を設置す る方に補助金を交付します。

### ◎太陽光発電システム

対象システム ①低圧系統と逆潮流有りで連携する発電システム (余剰電力を 電力会社に販売するもの)で、住宅(店舗併用住宅を含む)の上屋などに設置す るもの②太陽電池の公称最大出力が10キロワット未満であること③既存住宅 に設置すること(住宅の建築工事が完了していること)④エネルギー管理システ ム (HEMS…家庭での電力使用量などを自動で実測し、機器の電力使用量など を調整する自動制御機能を有する設備)または蓄電池が設置されていること⑤ 未使用であること(中古品は対象外)

補助金額 太陽光発電モジュール 1 キロワットあたり2万円で最大4.5キロ ワット (9万円)まで。市内事業者と契約した場合は3万円上乗せ(合計で上限 10万円)

### ○燃料電池システム (エネファーム)

対象システム ①国の導入支援事業補助金の対象機器であること②未使用であ ること(中古品は対象外) 補助金額 1件5万円

#### ○定置用リチウムイオン蓄電システム

対象システム ①国の補助金対象の機器であること②未使用であること(中古 品は対象外) 補助金額 1件10万円

## ◎太陽熱利用システム

対象システム ① (-財)ベターリビングにより優良住宅商品 (BL部品)として認 定を受けたものであること②強制循環式であること(自然循環式は対象外)③未 使用であること(中古品は対象外) 補助金額 1件5万円

## 〈共通〉

受付期間 4月1日月~平成32年2月28日金

対象 自ら居住する市内の住宅に、対象となる設備を新しく設置する方で、平 成32年3月19日休までに工事を完了し、実績報告書を提出できる方 ※必ず設備設置工事の着工前に申請してください。工事中の方、既に設置した 方は補助の対象にはなりません。住宅新築中の場合でも、住宅用省エネルギー

設備等設置工事の着工前ならば補助の対象となります(太陽光発電システムは 住宅の建築工事と同時に施工する場合は対象外)。

申・問 手賀沼課☎7185-1484

### 5月7日火から受付開始



## 木造住宅の耐震診断費用に上限5万円、 耐震改修工事費用に上限50万円を助成

助成申請は、必ず耐震診断、耐震改修工事の契約、工事を実施する前に 行ってください。申請方法、補助金額など詳しくは市ホームページをご覧 ください。

対象 昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅、分譲マンション

### ◎木造住宅耐震診断助成

受付期間 5月7日以~12月20日 助成棟数 先着5棟

## ◎木造住宅耐震改修工事助成

受付期間 5月7日以~11月29日 助成棟数 先着5棟

## ◎マンション耐震診断助成

受付期間 5月7日以~9月30日 助成棟数 先着1棟

間 建築住宅課・内線528



# 第1回木造住宅の耐震セミナー・相談会

日時 4月13日出午前10時~正午

場所 市役所分館1階大会議室

内容 セミナー「木造住宅の耐震について」、木造住宅耐震診断・耐震改 修工事の助成制度説明、住宅金融支援機構の融資制度説明、木造住宅耐震 相談会

対象 市内在住の方、先着20人(要申込) 費用 無料

申・問 4月10日 必までに電話で建築住宅課・内線528



## 若い世代の住宅取得補助 変更のお知らせ

#### ○平成30年度の補助制度

4月30日までに住宅を取得した方は、6月30日または住宅取得日から1年 以内の早い日までの申請受付に限り、最大20万円の対象となります。ただし、 7月1日以降に申請した方は、31年度の補助制度が適用されます。

#### ○平成31年度の補助制度

5月1日以降に住宅を取得した方は、7月1日から申請を受け付けます。基 本補助額2万円、最大17万円となります。詳しくはお問い合わせください。

## 間 建築住宅課・内線601

	補助金額	
基本補助	若い世代の住宅取得	2万円
加算補助①	市内東側での住宅取得	+10万円
加算補助②	取得者またはその配偶者が市外からの転入者	+5万円
	最大17万円の補助	



### 4月8日月から受付開始

## 我孫子市住宅リフォーム補助

居住する個人住宅 (所有権登記済み)のリフォーム工事を、登録された市内 事業者などで行った方に工事費用の一部を補助します。詳しくは市ホーム ページまたは手引き(建築住宅課で配布)をご覧ください。

※必ずリフォーム工事の契約の締結前(工事施工の実施前)に申請してくださ い。申請前に工事の契約や施工をした場合は、補助対象になりません。

受付期間 4月8日月~平成32年1月31日金

補助対象 税込み20万円以上のリフォーム工事

	補助対象工事	交付要件	補助金の額※		子育て・単身者
	<b>開助</b> 別家工争		補助率	上限額	世帯の上限額
フォ・市 ファ	・市内の個人住宅のリフォーム(現在居住)	新たに二世帯住宅となる場合	10%	20万円	30万円
	・市内の中古住宅のリフォーム(市内居住者 〈持ち家〉の転居)	上記に該当しない場合	5%	10万円	20万円
		①新たに二世帯住宅と なる場合	20%	40万円	50万円
フォーち家以	市内の中古住宅のリフォーム(市内居住者〈持	②東側地区内に所在している場合			
	ち家以外〉の転居、市外からの転入)	③転入で東側地区以外 に所在している場合	10%	30万円	40万円
		①~③のいずれにも該当しない場合	5%	10万円	20万円

◎個人住宅・中古住宅 (戸建て住宅または分譲マンション)は、所有権登記さ れたものが補助対象です。※1000円未満の端数は切り捨て

間 建築住宅課・内線601



### 空き家の有効活用を促進

# 我孫子市空き家バンク

市内の空き家などの有効活用を目的に、貸したい・売りたい所有者の物件 を市に登録し、利用を希望する方に紹介する制度です。

市では「全国版空き家バンク」などに情報を公開し、全国の方へ広く情報を 提供しています。住宅・土地など、所有者からの物件登録をお待ちしています。 詳しくはお問い合わせください。

間 建築住宅課・内線601



# マンション問題個別相談会

日時 4月20日出午前9時30分~午後3時 場所 市民プラザ会議室2

内容 マンション管理士によるマンションに関わる諸問題の相談

対象・定員 市内マンションの管理組合・管理者・居住者など、先着8組(1 組1時間)

費用 無料

申・問 4月12日 金までに建築住宅課・内線601

**〈ピクトグラム〉**シンプルなマークで記事の情報を伝えます













